

平成 25 年度（2013 年度）第 3 回宝塚市人権審議会 議事録

- 1 開催日時 平成 26 年（2013 年）3 月 19 日（水） 午後 1 時～3 時
- 2 開催場所 市役所 3 階 特別会議室
- 3 出席者 委 員 16 名出席（欠席 5 名）  
事務局 21 名
- 4 議 題 (1) 第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成 25 年度（2013 年度）実績及び平成 26 年度（2014 年度）の方向性について  
(2) 第 2 回審議会（障がいのある人と高齢者の人権問題についての問題提起を踏まえた意見交換）の進め方について  
(3) その他
- 5 内 容（質疑応答）
- |     |   |
|-----|---|
| 事務局 | ・ 定刻になりましたので、ただ今から平成 25 年度（2013 年度）第 3 回宝塚市人権審議会を開催いたします。   |
| 事務局 | ・ 本日の会議の成立については、15 名（審議会終了時 16 名）につき、定数 21 名の過半数を超えているため宝塚市人権審議会規則第 6 条の第 2 項の規定により成立していますことを報告します。<br>これより議事進行につきましては、和久会長にお願いいたします。 |
| 会長  | ・ 傍聴希望はありますか。   |
| 事務局 | ・ 本日の傍聴希望者はおられません。  |
| 会長  | ・ 議題（1）第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画の平成 25 年度（2013 年度）実績及び平成 26 年度（2014 年度）の方向性について事務局から説明してください。  |
| 事務局 | ・ 重点事業（12 事業）の平成 25 年度（2013 年度）事業実績、評価、課題、平成 26 年度（2013 年度）事業計画について説明。  |

- 会長
- ・ ただ今、説明のありました資料については、事務局から事前に委員へ送付していましたが、事前質問はありましたか。
- 事務局
- ・ 事前の質問はありません。
- 会長
- ・ ただ今の説明につきまして、意見ををお願いします。
- 委員
- ・ 人権文化センターの解放文化祭について、休日に開催することはできないでしょうか、また参加人数の確認は、どのように行っていますか。
- 事務局
- ・ プログラムの配布数により把握しています。  
小学校の見学者数については小学校に確認しています。実施日の検討につきましては、以前に休日実施しましたところ、参加者が減少しましたので、実行委員会において検討し、平日に実施しております。
- 委員
- ・ 大阪では人権文化センターが閉館により減っている。人権文化センターの必要性をもっとアピールできればと思います。
- 委員
- ・ まいたに人権文化センターの解放文化祭については、小学校は授業の一環として参加しています。授業の一環として参加することにメリットがあり、土曜日、日曜日の開催だと参加に無理が生じます。児童数も減少していますが、展示等も充実することにより見学者数を増やすことも必要です。
- 会長
- ・ ひらい人権文化センターの解放文化際には幼稚園児も参加しています。働いている人達の参加も考えると平日も検討すべきだと思いますが、今後も工夫して開催していただきたいと思います。
- 委員
- ・ 障がい者の場合は、自分でできることは自分でする意識を持っていますが、介護相談員派遣事業においても、自分でできることは自分でする意識を高齢者に持ってもらおうようにしているのでしょうか、それともヘルパーに全てを委ねているのでしょうか。
- 事務局
- ・ 介護相談員派遣事業の目的は、介護保険制度導入の平成 12 年から相談員（現在 18 名・民生委員 8 名、一般 10 名）を設置し福祉サービスの向上と権利擁護の観点から、利用者の不満解消を目指し、二人一組で活動しています。活動内容としては、市内特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム、老人保健施設を訪問し、利用

者のリハビリ及び食事等についての不満及び要望を聞き取り、施設との話し合いの場で生かしています。また、市との連絡会を月 1 回実施しています。

委員

- ・ 介護相談員派遣事業の目的は、利用者と施設側との橋渡しが役割だと認識しています。

委員

- ・ 要保護児童対策に係るネットワークの推進事業について、中学校 2 年のケースだが、その子の高校への進学、これからの生活も視野に入れて地域で支援をし見守りも続けてきました。しかし、過去からの状況を把握していても、個人情報の観点から市のケース会議に入るのは不可であると判断されました。このような状況では、このネットワーク事業が何のためにあるのか疑問に思います。

事務局

- ・ 要保護児童対策に係るネットワークの推進事業につきましては、要保護対策地域協議会を設置し、協議会において情報を共有し、最善の方針を協議しております。情報の提供につきましては、有難いのですが、協議会におきましては、守秘義務の観点から身内及び懇意の方々の参加をお断りさせていただいております。

委員

- ・ 子どもの状況について、見えにくい情報が聞き入れられなければ、事は進みません。地域のことを知りえる立場である実状に応じた人も参入させることを考えていただきたい。

委員

- ・ 子どもの虐待を救えない原因には、様々な縛りがあると思われませんが、柔軟な対応も視野に入れなければならないと思います。

委員

- ・ 子どもの日常を知っている人も含めて協議する必要があると思います。

委員

- ・ 早期発見、早期対応を実現するためには、実状を知っている人を協議の場に入れることが必要と思うが、早期発見、早期対応はどのようにするのですか。

事務局

- ・ 対応件数については平成 24 年度が 427 件、平成 25 年度が 562 件ですが、個人情報の守秘義務を遵守し、子どもの利益を第一に考えた対応が必要であると考えております。

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が推薦をして地域の者が協議の場に入ることを、学校長が調整しましたが、地域の者の参加は認められませんでした。子どもの命にも関わることも考えられ、事態が悪化してからでは遅い。事態を考えれば柔軟な対応も必要です。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議には個人情報など縛りがありますが、守秘義務を遵守し、実状を知りえる立場の者が参加することも早期解決の方法として検討していただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理教育の実施事業（こころとからだのアンケート）について、小学校で実施したアンケートは中学校へ連携されていますか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業のねらいが、「子どもが気にかかっていることや困っていることを話せるような担任との関係をつくる」となっていますが、現在、できていないのではないのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートにつきましては、小学校卒業生については、公立中学校への連携は出来ていますが、私立中学校への連携はできておりません。不安のある保護者につきましては、引き続き、教育支援課におきまして相談を受け付けております。また、ご指摘のありました担任との関係につきましては、いじめ問題など複雑な問題につきましては、担任一人が抱え込むのではなく、教員全員が感じとれる状況に努めております。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年度に向けての事業計画及びねらいについて、特別支援教育推進派遣事業を8月に大分県で実施していますが、時期が真夏でもあり、健康管理に問題があると考えられます。実施時期を検討する必要があるのではないですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある子ども達の自立の一步として、中学3年生を対象として実施しています。健康状態も考慮して、気温が10℃程低い大分県の飯田高原において、乗馬セラピーを実施していますが、町の散策及び施設見学については、子どもたちの負担をなるべく少なくできるように努めたいと考えております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・体罰専門相談窓口事業については、相談内容をどのように学校へつなげているのでしょうか。</li> </ul>

会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 108 件の内訳について説明してください。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>体罰については、ケース会議をかけ、教育委員会とも情報を共有しながら連携して対応をしています。相談員については、児童館などで経験を積んだ電話相談員を 1 名配置しています。</li> <li>108 件の相談内訳としては、いじめ 46 件（内訳 子どもからの相談 8 件、保護者からの相談 38 件）、体罰 49 件（子どもからの相談 6 件、保護者からの相談 43 件）、その他 13 件（子どもからの相談 6 件、保護者からの相談 6 件、それ以外 1 件）であり、ケース件数は 24 件（内訳 いじめ 9 件、体罰 7 件、その他 8 件）となっております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語の不自由な幼児児童・生徒サポーター派遣事業について、サポートは曜日指定なのか、保護者に対するサポートはどの程度ですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導と外国語通訳の 2 種類のサポーターが 30 名います。週 2～3 回学校に来てもらい、授業と一緒に通訳をしてもらっている。サポーターが来ない日は別室で教師が対応しています。参観日などについては、サポーターが来る日に設定しております。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校で、耳の不自由な生徒が、要約筆記者も授業に入ってもらいたいと要望しましたが、学校に認められませんでした。サポーターが授業に入ると他の生徒に影響があるのでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語サポーターについては、子どもが来日してからの期間で配置日数を決めています。来日して間もない場合は配置日数を多くし、子どもの理解に応じて日数を調整しています。小学校、中学校ではサポーターが授業に入り、お互いに意思疎通できるようにしています。保護者懇談会にもサポーターに入ってもらい、子どもの対応だけでなく家族の対応についても協力していただいています。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一中学校では手話通訳を交えて卒業式を行っていました。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>異文化間生活相談事業について、相談員は常時いるのでしょうか、内容はどのような相談ですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>主たる相談は、日本語を習いたい、日本での生活の相談であり、日によっては、4、5 件の場合もあります。相談員は常時 1 名で、言語</li> </ul>

については英語圏で、他言語については予約をいただいています。開催日時は、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の10時から12時、土曜日は10時から12時、13時から15時です。

- |     |  |
|-----|--|
| 会長  | ・ 26年度に全国男女共同参画宣言都市サミットを開催する予定となっていますが、どれぐらいの参加がありますか。   |
| 事務局 | ・ 全国に呼びかけ、宝塚ホテルにて、分科会、セレモニー、講演会等を行う予定です。   |
| 会長  | ・ 兵庫県人権同和教育阪神地区大会の開催について説明をお願いします。   |
| 事務局 | ・ 平成26年7月26日に第61回兵庫県人権同和教育阪神地区大会を良元小学校、県立川西高等学校良元校、西公民館の3会場で実施します。人権同和教育に関する課題の解決を目的として交流を図ります。平成25年度は芦屋市で実施され約1800人の参加がありました。 |
| 会長  | ・ 議題(2)第2回審議会(障がいのある人と高齢者の人権問題についての問題提起を踏まえた意見交換)の進め方について意見はありますか。   |
| 委員  | ・ 広報で「知的障がい」の特集を組んでいただきありがとうございました。  |
| 委員  | ・ 学校で、高齢者とのふれあいの取組を実施してはどうか。   |
| 委員  | ・ 地域では高齢者、障がい者も皆一緒に生活しているので、人と人がつながって、お互いの人権が形成されればと思います。  |
| 会長  | ・ 事務局いかがですか。   |
| 事務局 | ・ 来年度も3回の審議会を開催の予定です。うち1回は、今年度と同じようにテーマを決めて、議論を深めたいと考えています。具体的なテーマについては、第1回目の審議会で、委員の皆さんの意見も踏まえて決めたいと考えています。                   |
| 会長  | ・ 委員の方々には各分野の視点からの発言をお願いしたいと思います。  |

す。

会長

- それでは、事務局から今後の予定について説明してください。

事務局

- 今後の予定についてですが、行動計画は毎年度策定することになっています。来年度当初には、平成 26 年（2014 年度）度事業計画及び平成 25 年度（2013 年度）事業実績をまとめた内容で行動計画を策定いたします。次に、現在の委員の皆様の任期についてですが、本年 6 月 29 日までとなっています。新年度に入りましてから、次の任期に係る委員選任の手続きを進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

- （委員に対するお礼のあいさつの後）  
これもちまして、本日の会議を終了します。